

総務省 政務三役会議 議事概要

日時:平成22年5月6日(木)15:30~16:00

場所:総務大臣室

議題:○協議事項

- 総務省における「主要な政策」の評価について

○報告事項その他

- 米国訪問の結果について
- 欧州出張結果について
- 南米出張結果について
- グローバル時代における ICT 政策に関するタスクフォース「過去の競争政策のレビュー部会」「電気通信市場の環境変化への対応検討部会」(第10回)の結果について
- 郵政改革法案について
- 「食」に関する将来ビジョン検討本部について
- 第7回整備新幹線問題調整会議の概要について

○渡辺副大臣

それでは、三役会議を始めさせていただきます。時間が限られていますので、進行にご協力お願いします。それでは大臣、お願いします。

○原口大臣

お疲れ様でございます。いよいよ法案最終の追い込みということで皆さんよろしく申し上げます。予算も国民に届き始めました。それから年度末にですね予算を余らせなさいと、使い切りはだめだと全省庁に対する要請をしておきました。総務省も過去の最大、3 倍の予算ということを次年度以降に送ることができました。そこに対してはしっかりと検証を政務三役でしてください。これがひとつ。

それから二つ目に地域主権改革、この中心である緑の分権改革、これの、第一次の締め切りというか、明日がそうですね。今日、私は民主党の地方議員フォーラム、500 人くらいいらっやいました。そこでも講演をしてきました。工程表に沿って着々と改革を進めていただきたい。

三番目、これ郵政です。後のアメリカの報告でもしますけども、win-winの関係を作るためにアメリカ側ともいろんな協調関係をジェナカウスキーさんはじめ、政府の皆さんとやってきました。完璧に私たちの状況がよく理解いただけたと思います。アメリカの外交評議会でも講演をいたしました。やはり、私たちがどのような改革をしなければいけないかということについての多く理解をたくさんの方々がおみえいただきましたけれども、講演の中で伝わったかと思います。

これで最後にいたしますけれども、行政評価、それから人事評価、それから人事管理ということも最後のところに出てきます。ICTのタスクフォース、これ訪米報告の中でも私も話をしますけれどもジェナカウスキーさんと一緒に基準を作るということをさらに拡大をさせていただきました。南米を中心に広がっている日本方式、あるいは、インドやそれから中東アフリカ、ヨーロッパといったところ、アジア、そういったところ見据えて頑張っていきたいと思っておりますので、なお一層よろしくお力をお願いいたします。

私の方からは以上です。

○渡辺副大臣

それでは協議事項でございます。主要な政策の評価について階政務官から。

○階大臣政務官

このPDCAサイクルの表が出ておりますけれども、各省ごとに、主要な政策については評価を行うことになっております。例年、年度初めにプラン、目標設定表というのを作成しまして、年度にこれを実施した後、来年度の前半で評価を実施して、さらに次の年度の政策に反映していくというPDCAサイクルを回すにあたって、これから22年度の目標設定表というのを作ることになります。ちょっと細かいものを紙でお配りしますが、目標設定表がどういうものかという例でございますけれども、大きく分けて、実績評価方式というものと、総合評価方式というものがあります。一番最初の紙は実績評価方式の例でして、こちらに数値目標が入るようなものだと思います。それから一枚めくっていただきますと、総合評価方式の例というのがあって、こちらは数値目標というよりは定性的な目標が多くなるということだと思います。各政策、主要政策ごとにですね、例えば私のところの国家公務員の人事管理の推進という政策1であれば総合評価方式というふうに定まっておりますけれども各政策ごとに総合評価方式か実績評価方式というものがあります。例えばICTの分野であれば実績評価方式というものが結構あったりします。で、いずれの評価方式になるかを踏まえつつですね、この目標を決めていくという作業をこれから政務三役の皆さんも関わりながらやっていただければと。私、今回、これを検討するにあたっていろんな目標設定表を見たんですけれども、やっぱり曖昧、抽象的なものが多いです。数値目標と言いつつも、なるべく縛りが緩くなるような形になっておりますので、是非、皆さんの目を見ていただいて目標が明確で客観的で具体的なものになっているかというものを是非検証していただければなと思っておりますのでよろしくお願いします。以上です

○渡辺副大臣

これについて御意見は。

○原口大臣

これ、もう一回目標を設定し直すってようなことを含めて、次回の政務三役会議までに皆さんにご覧いただいて、そして目標が、今、政務官がお話しされたような曖昧なものであれば、もう一回、目標を立て直す、そのようにしたいと思います。よろしくお願いします。

○階大臣政務官

主要政策、20個ありまして、だいたい見ていただけると、御自身の分野がわかるかと思っておりますので、御自身の分野についてちょっと検証していただけたらと思います。

○内藤副大臣

一言だけ。私も民間会社にいた時にですね、どんなものでもだいたい数値目標とか、そういった目標化ってできるんですね。ですから、そういった明確なものを作り上げるということを前提に見直した方がいいんじゃないかなと私は思います。

○原口大臣

そのようにして下さい。

○渡辺副大臣

はい、それでは報告事項に移ります。大臣の方からお願いします。

○原口大臣

今回、訪米いたしました。5日間、このようなところへ行ってまいりました。ICTの関連産業、一言で言うのですね、もう、会社じゃないです。キャンパスです。つまり、アメニティ、いかに自由で、24時間いつでもプールに入れる、24時間いつ来ても仕事ができる、音楽が流れて、恐竜の骨の巨大なモニュメントがあって、そいつが眼鏡をかけている、常に、そこに入れば、どんなに自分たちの創造性を豊かに、自由にできるか、というところに力が入っています。これは、前、長谷川政務官と御一緒したフィンランドのノキアもそうでしたよね。つまり、知的生産企業ってものがどういうものかということを感じます。つまり、自由に心を遊ばせるってことが創造性のもとである、ということですね。初日はこの3つの企業にまいりました。いわゆるクラウド、それから垂直統合、そして知的生産といったことで、私的企業のことなのでここにとどめますが、ものすごく多くのものを学びました。そしてリンケージを張ることができました。サンフランシスコではその翌日ですね、データセンターの中まで視察をしました。これも社外秘なので言えませんが。それからワシントン、これは1年間に2回、ワシントンを訪れた閣僚って私がギネスブックらしいんですけども、CFR、外交問題評議会で講演を英語でやらせていただいて、さまざまな議論をしました。非常に日本に対して、新政権に対して理解、つまり、私たちが民主主義の責任の改革をやろうとしている、ということについての深い理解がありました。ですから、古い眼鏡で、あれもできない、これもできないと言っている人たちとは全く違うパラダイムで協力関係を結ぶことができました。また、私のパートナーであるジェナカウスキーさんともかなり長い時間、対談を行って、4つのタスクフォースを今、アメリカとの間で動かしていますが、さらにそれに加えて、クラウド、これ、私たちにしても、ものすごく大きなところであります。それから、サイバー環境のサイバーアタックからの、これは1つの国がこぼれると全てに影響が行きますので、さらなる充実強化など、多くのMoU、一緒にやれることをですね、議論をしてきました。また、前の国務省大使のグロスさん、それから国務省のバービーアさん、バービーアさんはまさに国務省における私たちの担当ですけども、これも外交の相手なんで中身については言えませんが、5つの課題、課題というか成果をもらいました。そしてメルデスベーカーさん、これは FCC のコミッショナーです。ベーカー大使のご子息の奥さんはまさに将来をですね嘱望されるような方でございましたけれども、総領事館、大使館、吉崎大使をはじめ、大変良くしてくださいました。日本企業の皆さんともお話をいたしました。結論はですね、日本が遅れているわけでは全くない。逆に言うと標準化の所についてやはり政治の OS が足りていない。もっと言うと日本がものすごく優れている所が沢山ある、それを伸ばす事が私たちのミッションだということを考えます。同じくアメリカも私の 2015 年の光の道構想と同じように、私の光の道構想はアダプション 100%ですけど、アクセス 100%、つまりそこまで敷くということで 2020 年オバマ政権も同じことをやっている。ジェナカウスキーさんもやるんだということで発表していました。最後ですけども、情報通信ということで様々なものがお互いに協力しあってやれるプラットフォームを作るということで、中について他国の方もこれご覧になっているので、ちょっと中は言いませんけども、アメリカとの緊密な状況、環境ということを作ることができました。郵政についても WIN-WIN の関係でやれることということでアメリカ側にいくつか宿題というかお願いをしています。そういうことでございます。以上です。

○渡辺副大臣

はい。続きまして私の。ヨーロッパに行ってきました。行ってきたのはいわゆる個人認識番号制度のためでございます。スウェーデン、オーストリア、ドイツ、それぞれ体制が違います。スウェーデンは一つの番号をですね、生まれれば病院から出生届が出され、それと同時に税務署からナンバーがふられ

るということですが、かつては教会が住民情報を管理していたという、中心となる一種のコミュニティがスウェーデンにはございます。その代わり、情報公開を、国が持つ行政情報を国がオープンにすると。国民の情報管理をしているものは公の情報もオープンにしておかないと当然信頼を得られないということもあって。スウェーデンの国税庁に言わせれば、自分達は一番官庁の中でも信頼があると自画自賛しておりましたけれども、一つ信じがたいのは個人情報、実は住所、姓名くらいであれば、本人からの差し止めがない限りは民間に売ることができる。ちょっと私たちには理解しがたい制度なんです。ですから不正アクセスの話をするとうる非常に議論がかみ合わない。向こうは個人情報を売ることができるので、不正アクセスする理由がないというかですね。そういう制度的なセキュリティの問題なんです。

○小川大臣政務官

それは政府が売ることができるということですか。

○渡辺副大臣

政府が。ちょっと理解しがたい。ちょっとこれは行き過ぎた例として私は見ていますが。ひとつオーストリアは。

○原口大臣

行き過ぎたというのは外交上、配慮して。

○渡辺副大臣

そういうお国が違えば制度は違う。ただ、ベースには国民の国に対する信頼がある。個人情報を売ることに対してどうなんですかと聞いたら、例えば、DM が来てサービスが、チャンスが増えるんですね。それでいいんじゃないでしょうか、というような答えがありまして、なるほどと聞いていました。

オーストリアについてはご存知の通り、ここは番号が何種類もありまして、セクトラル方式という制度を取っています。これは良く言われてはいるんですけども、実際には住民登録番号をベースとしていますが、社会保障番号とは別システムのシステムであると。社会保障番号から何でも情報を引っ張り出せるわけではありません。オーストリアは非常に情報管理がそれぞれになってまして、横の役所同士が、法律に基づかない限りはやりとりをすることができません。個人においては各役所にアクセスすることがあっても、役所同士で情報を共有しているということはない。そういう意味では非常に厳格なシステムです。ただ、日本で言われているように、そのオーストリアの方式が非常に先を行っているかと言えば、詳しくは報告書を出しますけど、そうではない。これについては、今、報告書をまとめているので、また、お伝えしたいと思います。

もう時間がありませんので、ドイツです。ドイツは納税者の番号制度を役所側の税務行政の効率化ということで導入をしました。導入することについて国民の抵抗は無かったのかという話をしたんですけども、これも実はあんまり国民の抵抗は無かったと。やっぱり、ヨーロッパという国は、ある意味では、お上に対して従順なんだというふうに言っていましたけども、そののところについてもまた報告書に書いてございます。納税者番号とは別に、社会保障制度、所得情報の連携システムの構築を今、ELENAシステムというところでやっていると。実は悩みは日本と同じでございまして、やっぱりその個人情報の保護と、国の方の思惑。最終的にはいろいろするけど最後は統一して一つにしたいということもあるんですけども、残念ながら、まだそこまでは行ってない。ある意味では、私たちが取り組もうとしていることの模索をドイツはやっているということで、今後、詳しい情報は大使館を通じて、現場からまた送ってくると

思います。報告書が近々にまとまりましたら、また、改めて、お伝えしたいと思います。取り急ぎ以上で
ございます。

○原口大臣

ご苦労さまでした。

○渡辺副大臣

はい。

○内藤副大臣

では、私の方から、皆様方の大変なご配慮によりまして南米、ボリビアにまず行ってまいりましたので、簡単にご報告させていただきます。ボリビアについてはですね、二つ大きなアジェンダがあると思っております。一つは地デジ、南米ではですね、真ん中にボリビアと、あとパラグアイがまだ方式採用決定していないということでございまして、地デジの採用を働きかけること、そしてもう一つがですね、電池に無くてはならないリチウムの、なんと世界の半分の埋蔵量を持っているということで、そういった資源外交、この二点について話し合っただけでございました。地デジについて申し上げるならば、積極的にその良さだとか、そして南米各国が既に採用し、そして運用を開始している国々もあるということをお伝えしながら、かなり前向きな回答をいただいたかと思っております。今後引き続きですね、さらなる二の矢、三の矢を放って行きたいというふうに考えております。

以上がボリビアでございまして、その次がですね、本来の目的であります、第一回、大臣がご出席いただいたISDB-T インターナショナルフォーラムがアルゼンチン・ブエノスアイレスで開催されました。その報告を簡単にさせていただきたいと思っております。二点ございます。私の基調演説の中では、何度も申し上げておるのは、地デジの日本方式を採用していただいたのは、これは決してゴールではなくて、さらなる今後両国間の関係強化に向けた第一歩であるということで、その第一歩に向けてということでコンテンツをはじめとする、例えば番組制作だとか文化交流をですね、同じ日本方式を採用した国々の中でさらに深めていきたいと思いますというメッセージを發し、多くの方々からその賛同をいただいたわけでございます。そしてもう一つはですね、このフォーラムには多くの民間企業が参加しました。そして日本のプレゼンスを高めていこうということで、私、いろいろな大臣の方々とも会見をしましたが、その場に民間企業の方々も同席をさせていただきながら、そしてときには発言も許可をさせていただきながら、日本のプレゼンスを高めて参りました。以上でございます。

○原口大臣

これですね、海外に行く時に、こちらの製品の良さだけを言うんじゃなくて、例えばアメリカ、新幹線で言うと、向こう、今、何で困ってるかということ、雇用なんです。失業率が9.7、つまり雇用に資するかどうかということがとっても大事であると。新幹線なんてのは、前原さんのところですけど、私もういぶん言ってきたのは、これは情報通信なんだと。そして、まさに日本のような情報管理の中で無事故でやれる。そしてたくさんの雇用が生まれる。それはあなたのところにも大変良いことだという話を、やはり win-win の関係にどう持ち込むかということがとても大事だと。ご苦労様でした。

○内藤副大臣

はい。人材育成ですとか直接投資にもかなり前向きですから、企業は。そういったところも訴えさせていただきます。

○原口大臣

ブラジルはこれ、通信次官ですね。

○内藤副大臣

そうなんです。マルティンスさんです。

○渡辺副大臣

はい。それではまた改めてそれぞれまたもう少し詳しい報告があると思うんですが、今回はこれぐらいで。それじゃまた副大臣、引き続きまして。

○原口大臣

ICTタスクフォース。

○内藤副大臣

はい。では私から報告をさせていただきます。これ、第一と第二の共同で行われている検討部会なんです。大臣ご下命の、光の道の論点整理を行うと。5月中旬を目標に論点整理を行うということでございます。簡単に報告をさせていただきたいと思います。メンバーの方から論点整理が出されました。これはちょっと、表示はしておりませんが、基本的にはですね、光ファイバーをはじめとするブロードバンドの整備を見たときに、日本では、都市部やなんかはかなり競争で進んでいるけども、そうでないところは、かなりあると。平たく言えば、90%は民間ベースで進んでいるけども、残り10%は不採算地域と言われるところで、あまりブロードバンドの整備が、インフラ整備が進んで行かないということで、問題を二つに分けて考えていく、整理しておく必要があるだろうということでございます。で、基本的にその9割のところは、競争というものを主軸にしなが、より一層整備を進めて行くために、利活用をどうやって高めていくか、その辺のいわゆるキラーコンテンツとかキラーアプリというものを、しっかりと整備を進めていこうと。それは、医療であったり教育であったりするだろうということです。そして残り10%、いわゆる民間がなかなか整備を好んで進めようとしなところについては、これは国の何らかの、例えば税の投入だとか、ユニバーサルサービス化だとか、そういったものでもって、まず第一弾としてはインフラ整備を進めて行き、同時に、合わせてそこにおいても利活用を進めていかなきゃいけない。特にそういった地域こそですね、無医村、お医者さんが居ないだとか、そういった現実的な問題を抱えておりますので、まさに遠隔医療というのがキラーコンテンツとして効果を発揮するわけでございますが、そういった合わせ技で進めて行こうというような論点整理が行われて、そういった中から多くの方からご覧のご意見をいただいたという次第でございます。

○原口大臣

これですね、是非分けて考えていただきたいんです。90%というのはアクセスなんですね。要するにその近くまでアクセスしようと思えば来ますよということなんです。私が100%と言ってるのはアダプションであって、そのことをつまり、全ての人に繋げてもらう。繋がらないと提供できないサービスをこれから中央政府が、電子政府もそうですし、医療も教育も全ての人に等しく遍く出すんだと。そのためのインフラなんだという考え方を、是非、これ前にもご指示申し上げましたが、広げてください。キラーコンテンツがあれば競争で広がるっていう、それだけの話じゃありません。シンガポールでもデンマークでも、どこでも国家が、ファンダメンタルなところでの競争を前提としながらも、しっかりと目標を立てて、い

つつままでに何をやると、地デジと同じことをやっていると、ICTでやるんだということで、ご議論をまとめていただきたいと思います。

○渡辺副大臣

それでは引き続きまして、長谷川政務官から郵政改革について。

○長谷川大臣政務官

中身に入ります前に、連休中、私は留守番をいたしました。特段、緊急を要することはありませんでしたので一言申し上げます。

二つ目は郵政改革法案、今日ここに出させていただきますが、既にご存じのとおり、おかげさまで4月30日に閣議を通していただき、国会に提出されました。この間、大臣のリーダーシップに心から御礼を申し上げますし、内藤副大臣に細かいところまでいろいろご示唆をいただきながら話をさせていただきました。これから先は一日も早く国会審議が始まって、この会期中に通したいと思います。またよろしくお願い申し上げます。

○原口大臣

ご苦労様でした。金融のところにはイコールフットイングを心配する人に配慮して、委員会を作るという二重三重のことになっています。きっちり説明をして国民の改革に向けた、やはり統一性、これをご理解いただきたい。

○渡辺副大臣

はい、それでは、小川政務官。

○小川大臣政務官

はい。二件、関係各省会議の報告させていただきます。

ちょっと都合で審議官の代理出席でしたけれども、内容的には「食」に関する将来ビジョン検討本部が立ち上がりました。赤松農林水産大臣が本務省で各省政務官参画をいたしております。要しますと10年後の食糧自給率50パーセントが目標でございます。ここに向けて様々な施策を連携して発揮しようということでございまして、私どもは緑の分権改革の観点からも関わりございまして、積極的に貢献をしまいたいと思います。とりまとめの予定は年末ということでございます。

二件目は整備新幹線問題の第7回会合でございました。長野県の佐久市の場合ですと、新幹線が通って駅ができたことでここがございますが、駅周辺の固定資産税が126倍ということで大変な効果が一部で見られるようです。一方、同日に参加された佐賀県の鹿島市長さんであります。同意や合意の課程を巡っては未だに争いがあるということで、光の部分と陰の部分と大変難しい問題だと改めて披露されております。ひとまず以上です。

○原口大臣

新幹線についてはその通りだし、諫早湾の開門調査、これもしっかりと。

それから、これは私たちの所管ではありませんが、宮崎県の口蹄疫について一頭目が出た時から早く意見を聞かせてくれということで指示をしておりますけれども、それは何か来ていますか、宮崎県から。これは農水省に来ているのは事実なんでしょうけど、総務省に対しては必要な予算処置は全部しますからどうぞ、という話をしてございましたけれども、その後。

○小川大臣政務官

ちょっとまだ聞いておりませんが確認します。

○原口大臣

宮崎県が何か総務省に言ってきたってことは、今の段階では無いわけですね。農水省に言ってるわけですか。

○小川大臣政務官

そうだと思います。ちょっと確認いたします。

○原口大臣

こちらは下支えですから、これ最初の一頭目の時に、指示をかなり細かくしたんですけれども、その後どうしてこんなにたくさん出るのか、早く収束させないと畜産農家の人から近隣の県にとっては大きな打撃なので農水省に情報をしっかりと、大騒ぎすると、また余計良くありませんけれども、しっかり支えられる体制をとってください。こんなところで。

○渡辺副大臣

じゃあよろしいですか。はい、じゃあ、これをもちまして政務三役会議を終わります。
お疲れ様でした。

終了